

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成20年12月18日(2008.12.18)

【公表番号】特表2008-521054(P2008-521054A)

【公表日】平成20年6月19日(2008.6.19)

【年通号数】公開・登録公報2008-024

【出願番号】特願2007-543068(P2007-543068)

【国際特許分類】

G 02 B	5/02	(2006.01)
F 21 V	5/00	(2006.01)
F 21 V	8/00	(2006.01)
F 21 V	5/04	(2006.01)
G 02 B	5/04	(2006.01)
G 02 F	1/13357	(2006.01)
F 21 Y	103/00	(2006.01)

【F I】

G 02 B	5/02	C
F 21 V	5/00	5 3 0
F 21 V	8/00	6 0 1 A
F 21 V	5/04	2 0 0
G 02 B	5/04	A
G 02 F	1/13357	
F 21 Y	103:00	

【手続補正書】

【提出日】平成20年10月27日(2008.10.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画素アレイを有する光ゲートデバイス用のバックライトに使用されるプリズムフィルムであって、前記プリズムは蛇行した形状を有する、プリズムフィルム。

【請求項2】

前記蛇行した形状は、平均振幅および平均周期を有し、前記平均振幅および前記平均周期は、目に見えるモアレ干渉を低減させるように選択されている、請求項1に記載のプリズムフィルム。

【請求項3】

前記画素は、副画素で構成され、前記画素および前記副画素は、それぞれ幅を有し、前記平均振幅は、副画素の幅の約25%以上であり、前記平均周期は、およそ画素の幅以上である、請求項2に記載のプリズムフィルム。

【請求項4】

バックライトと、

画素アレイを有する光ゲートデバイスと、

前記バックライトと前記光ゲートデバイスとの間に設けられ、蛇行した形状を有するプリズム構造を片側に有するフィルムと、を有し、

前記蛇行した形状は、平均振幅および平均周期を有し、

前記画素は、副画素で構成され、前記画素および前記副画素は、それぞれ幅を有し、前記平均振幅は、副画素の幅の約25%以上であり、前記平均周期は、およそ画素の幅以上である、バックライトディスプレイ。